

市民のみなさまへ

市政懇談会でお話しした内容についてお伝えします

8月22日～26日に市内5地区で、「市政懇談会」を開催し、半田病院・コミュニティバスについてお話ししました。

半田病院新病院建設について

新病院の建設候補地

半田病院の新病院建設候補地については、「半田市立半田病院あり方検討委員会」において検討しました。

市有地である・ないに関わらず、市内全域から、①必要とする敷地面積が確保できる、②大きな道路に面している、③周辺に高圧線などの地上障害がない、④救急医療用ヘリコプターが離着陸しやすいなどの条件を満たす土地13か所を抽出するとともに、液状化や津波の危険性などの災害や災害時の対応可能性などを含め、多角的な視点をもとに検討を行いました。

また、赤レンガ東土地については、平成28年12月に「半田病院のあり方を再考する会」から新病院の候補地とする提案があつたため、「半田市立半田病院新病院建設候補地（赤レンガ東土地）検討会議」を設置し、建設候補地としての適否について、検討を行いました。

このうち、半田市職員駐車場、半田球場周辺、半田インター東側、赤レンガ東土地について説明します。

半田市職員駐車場

- ・病院を建設することが可能な第1種住居地域
- ・幅員25mの道路に面し、上下水道、電気などインフラ整備がされている
- ・市役所や消防署などに隣接し、非常時にも連携が取りやすく、市内各所からのアクセスがしやすい
- ・候補地として検討した14か所のうち、最も早期に建設が可能

半田球場周辺

- ・都市計画決定された公園であるため、周辺に代わりの公園用地を確保する必要がある
- ・低層住宅の良好な住環境を守るための地域となつているため、半田病院のような大規模な病院を建てることはできない

- ・病院建設にあつては、都市計画変更と用途地域の変更が必要（これらの変更については、様々な手続きが必要で、手続きを進めるにあつては、周辺住民の方の大規模病院建設に対する同意が得られることが大前提であり、公園の代替土地の確保や周辺住民の同意も必要）

半田インター東側

- ・都市計画法による市街化調整区域

（市街化区域で行うことが困難又は著しく不適当と認められ、市街化調整区域に建設することがやむを得ないもののしか許可がされない）
多くの手続きが必要であり、最短でも約8年半の期間が必要（土地所有者や周辺住民の同意が必要）

赤レンガ東土地

- ・名鉄住吉町駅から近い
- ・災害時に被害発生危険性が低い
- ・赤レンガ建物の文化財的価値や景観が損なわれる可能性がある
- ・交通渋滞の発生
- ・周辺住民への住環境の悪影響

以上の点を踏まえ、半田市職員駐車場を新病院建設候補地としました。また、災害時の浸水や液状化に対する懸念は、重々承知しており、新病院建設にあつては、次のような建物及び周辺道路における災害リスク軽減対策を実施します。

- ・建物の免震化や敷地の液状化対策
- ・さくら小学校前から市役所前交差点の液状化対策及び阿久比川右岸の堤防道路を救急用道路として整備
- ・なお、阿久比川右岸堤防の耐震改修や半田水門以南の左岸などの周辺の災害対策は、既に実施されています。



▲半田市長 榊原純夫